

平成29年度

社会福祉法人越前市社会福祉協議会 職員募集要項

(受付期間：平成29年12月1日から平成30年1月31日まで)

求める人物像

常に問題意識を持って事に当たり、奉仕の心を忘れない人

1 採用職種、職務内容及び採用予定人員

- (1) 採用職種 福祉職員
- (2) 職務内容 地域福祉活動支援、福祉相談支援、地域包括支援、居宅介護支援、通所介護支援、訪問介護支援の業務
- (3) 採用予定人員 若干名

2 受験資格

- (1) 年齢 問いません
- (2) 性別 問いません
- (3) 学歴 問いません
- (4) 資格等 ①保健師
②正看護師
③理学療法士
④社会福祉士
⑤介護支援専門員
以上①から⑤までのいずれかの資格・免許を取得済み（平成30年3月31日までに取得見込みを含みます。）
- (5) その他 普通自動車運転免許を取得済（平成30年3月31日までに取得見込みを含みます。）

ただし、上記にかかわらず次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①成年被後见人又は被保佐人
- ②禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

- (1) 第1次審査
書類審査 申込時に提出いただいた書類により選考し、第2次審査に進んでいただく方に個別に通知します。
- (2) 第2次審査
面接審査 受験者の人柄、性格および知識等を見るための面接試験を行います。
※ 第2次審査は、第1次審査の合格者に対して行います。

4 試験の日時及び場所

- (1) 第1次審査 随時
- (2) 第2次審査 第1次審査の合格者に通知します。

5 合格者の発表

合格者に郵便で通知します。

6 受験申込手続

- (1) 受験申込先 社会福祉法人越前市社会福祉協議会 総務管理部
〒915-0221 越前市杉尾町 1-27-1 TEL0778-42-0300
- (2) 受付期間 平成29年12月1日(金) 午前8時30分から
平成30年1月31日(水) 午後5時まで
* 郵送の場合、当日消印有効
- (3) 提出書類
①履歴書 履歴書は、必ず自書(手書き)して下さい。
②資格・免許証の写し(取得見込みの場合を除きます。)
③運転免許証の写し(取得見込みの場合を除きます。)
④最終学歴の卒業(見込)証明書又は卒業証書の写し
- (4) 申込方法 提出書類を総務管理部(越前市杉尾町 1-27-1 越前市社会福祉センター内)に持参又は郵送して下さい。(受付期間厳守)
※1 郵送の場合は、必ず簡易書留郵便にして下さい。
※2 土、日、祝日は受付できません。

7 採用

- (1) 採用日は、合格してから平成30年4月1日までの間で、合格者との協議により決定します。
- (2) 採用日から3箇月間を試用期間とし、同期間中に職員として不適格と認めた場合は、同期間中又は同期間満了時に解雇することがあります。なお、本会就業規程に基づき、試用期間を6箇月間を上限に延長する場合があります。
- (3) 申込書類の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- (4) 受験に必要な資格・免許を期限までに取得しなかった場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

8 勤務条件

- (1) 初任給 176,200円～206,200円
(大学卒：保健師、正看護師、理学療法士、社会福祉士)
175,200円～205,200円
(大学卒：介護支援専門員)
※以上金額には資格手当を含みます。経験者は優遇します。
- (2) 諸手当 本会給与規程に基づき、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時まで(休憩時間50分を含みます。)
ただし、業務の都合により始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げることがあります。
- (4) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
ただし、業務の都合により他の日に振り替えることがあります。
- (5) 休暇等 本会就業規程等によります。

9 問合せ先

〒915-0221 越前市杉尾町 1-27-1 越前市社会福祉センター内
社会福祉法人越前市社会福祉協議会 総務管理部
電話 0778-42-0300 Fax 0778-42-0062